

令和2年度事業報告書

第1 事業報告書

一般社団法人日本遊技関連事業協会（以下「日遊協」という。）は、内閣総理大臣から社団法人設立の許可を得て、平成元年7月3日に設立され、設立目的である遊技産業界の健全化、適正化、近代化及び社会的地位の向上に向けて、各種事業を積極的に推進してきた。現在は、平成20年12月1日公益法人改革3法の施行に伴い、平成26年4月1日より一般社団法人として活動している。平成6年度から遊技機販売業者の登録制度、遊技機取扱主任者講習及び試験、店長等講習及び試験を実施しているが、平成16年7月1日の改正検定規則等の施行に伴い、遊技機販売業者登録制度に関する規程の一部改正、遊技機取扱主任者に関する規程及び店長等講習及び試験に関する規程を制定し、各事業の充実強化を図っている。

日遊協独自の主な事業活動としては、人材育成委員会により人材育成フォーラム・女性活躍推進フォーラム、広報調査委員会によりパチンコ・パチスロファンアンケート調査・広報担当者フォーラム等、社会貢献・環境対策委員会により、全国クリーンデーを実施した。業界における諸問題・課題を解決するため、風営法PT、依存問題PT（顔認証等個人認証システムの活用に係るモデル事業勉強会）、コロナ対策コンソーシアムPT、パチンコ・パチスロ依存問題防止研究会を設置している。

また、正しい業界像を示していくことを目的に、関係団体等の協力を受けながら「遊技業界データブック2020」を令和2年9月に発刊した。

主な事業の実施状況等は、次のとおりである。

I 総務関係

1 会員の状況

| 時 期 | 正 会 員 | 賛助会員 | 団体会員 | 合 計 |
|-----------------|-------|------|------|-----|
| 設立時(元. 7. 3) | 154 | 0 | | 154 |
| 元年度(2. 3. 31) | 205 | 6 | | 211 |
| 2年度(3. 3. 31) | 405 | 18 | | 423 |
| 3年度(4. 3. 31) | 570 | 24 | | 594 |
| 4年度(5. 3. 31) | 760 | 25 | | 785 |
| 5年度(6. 3. 31) | 771 | 28 | | 799 |
| 6年度(7. 3. 31) | 794 | 31 | | 825 |
| 7年度(8. 3. 31) | 760 | 36 | | 796 |
| 8年度(9. 3. 31) | 718 | 41 | | 759 |
| 9年度(10. 3. 31) | 642 | 41 | | 683 |
| 10年度(11. 3. 31) | 610 | 37 | | 647 |
| 11年度(12. 3. 31) | 598 | 34 | | 632 |
| 12年度(13. 3. 31) | 579 | 35 | | 614 |
| 13年度(14. 3. 31) | 565 | 33 | | 598 |
| 14年度(15. 3. 31) | 543 | 27 | | 570 |
| 15年度(16. 3. 31) | 516 | 33 | | 549 |
| 16年度(17. 3. 31) | 502 | 32 | | 534 |
| 17年度(18. 3. 31) | 490 | 31 | | 521 |

| | | | | |
|-----------------|-----|----|---|-----|
| 18年度(19. 3.31) | 466 | 32 | | 498 |
| 19年度(20. 3.31) | 442 | 33 | | 475 |
| 20年度(21. 3.31) | 407 | 32 | | 439 |
| 21年度(22. 3.31) | 383 | 39 | | 422 |
| 22年度(23. 3.31) | 369 | 44 | | 413 |
| 23年度(24. 3.31) | 351 | 54 | | 405 |
| 24年度(25. 3.31) | 340 | 66 | | 406 |
| 25年度(26. 3.31) | 335 | 73 | | 408 |
| 26年度(27. 3.31) | 327 | 79 | | 406 |
| 27年度(28. 3.31) | 348 | 78 | 3 | 426 |
| 28年度(29. 3.31) | 343 | 80 | 5 | 423 |
| 29年度(30. 3.31) | 343 | 83 | 5 | 426 |
| 30年度(31. 3.31) | 333 | 81 | 5 | 414 |
| 令和元年度(R2. 3.31) | 314 | 84 | 5 | 398 |
| 令和2年度(R3. 3.31) | 292 | 78 | 5 | 370 |

2 役員(理事・監事)名(令和3年3月31日)

| 役員 | 氏名 | 役員 | 氏名 | 役員 | 氏名 |
|------|-------|----|-------|----|-------|
| 会長 | 西村 拓郎 | 理事 | 飯塚 邦晴 | 理事 | 東野 昌一 |
| 副会長 | 榎本 善紀 | 〃 | 井寄 義孝 | 〃 | 吹浦 忠正 |
| 〃 | 大久保正博 | 〃 | 梅村 尚孝 | 〃 | 増田 光均 |
| 〃 | 小林 友也 | 〃 | 大泉 秀治 | 〃 | 美山 正広 |
| 〃 | 高谷 厚之 | 〃 | 岸野 誠人 | 〃 | 柳 秀明 |
| 〃 | 中村 昌勇 | 〃 | 小巻 嵩典 | 〃 | 吉村 泰彦 |
| 〃 | 韓 裕 | 〃 | 篠原 菊紀 | 監事 | 加藤 義久 |
| 〃 | 樋口益次郎 | 〃 | 新富 雅哉 | 〃 | 畠山 和生 |
| 〃 | 平本 直樹 | 〃 | 谷口 久徳 | | |
| 〃 | 福山 裕治 | 〃 | 知念 安光 | | |
| 専務理事 | 堀内 文隆 | 〃 | 都筑 善雄 | | |
| 常務理事 | 浜田 昭文 | 〃 | 堤 義成 | | |

3 総会の開催状況

● 第31回通常総会

| | |
|--------|---|
| 年月日 | 令和2年6月18日(木) |
| 場所 | ハイアットリージェンシー東京 |
| 出席正会員数 | 正会員232名(委任状提出179名を含む。) |
| 議案 | 第1号議案 令和元年度事業報告書及び決算報告書の承認に関する件 第2号議案 理事報酬の件 第3号議案 役員を選任に関する件 |

● 臨時総会

| | |
|--------|----------------------------------|
| 年 月 日 | 令和3年1月13日（木） |
| 場 所 | 日遊協本部会議室 及び TV会議（ZOOM） |
| 出席正会員数 | 正会員251名（委任状提出141名、議決権行使108名を含む。） |
| 議 案 | 役員を選任に関する件 |

4 理事会の開催状況

| | 年月日(曜) | 議 題 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 2. 5.21（木） | 1 新規入会会員の承認に関する件 2 令和元年度事業報告書、決算報告書及び公益目的支出計画実施報告書（案）に関する件 3 令和2年度収支予算書（案）に関する件 4 理事報酬の件 5 役員を選任に関する件 6 令和2年度理事会等の実施会議についての再提案 |
| 第2回 | 2. 7.16（木） | 1 パチンコ・パチスロ産業21世紀会決議の順守と違反措置について 2 会員に関する規程の一部改正に関する件 |
| 第3回 | 2. 9.11（金） | 1 会員の資格審査に関する規程について |
| 第4回 | 2.11.19（木） | 1 新規入会に関する件について 2 役員を選任に関する件について |
| 第5回 | 3. 1.13（水） | 1 役員を選任に関する件について 2 会員資格審査委員会の委員について |
| 第6回 | 3. 3.18（木） | 1 (株)サンライズホールディングス広島支店に対する会員資格停止に関する審議 2 令和3年度事業計画及び重点推進事項（案）に関する件 3 令和3年度収支予算書（案）に関する件 4 一般社団法人キャッシュレス推進協議会への入会に関する件 |

5 臨時理事会

| | |
|-------|----------------|
| 年 月 日 | 令和2年6月18日（木） |
| 場 所 | ハイアットリージェンシー東京 |

| | |
|----|--|
| 議案 | 1 会長の互選について 2 副会長及び専務理事、常務理事の互選等 3 常勤役員の報酬について |
|----|--|

| | |
|-----|--------------------------|
| 年月日 | 令和2年8月6日(木) |
| 場所 | TV会議(ZOOM) |
| 議案 | 1 会長の互選について 2 副会長の互選等 |

6 専門委員会

日遊協の事業の適性かつ効果的な運営に資するため、会長から諮問を受けた事項について調査審議するため、常設の4専門委員会と必要に応じて設置されるPT(プロジェクトチーム)に再編し、シンプルな構成で責任の所在を明確にするとともに課題解決のスピードアップを図るものとした。専門委員会として広報調査、人材育成、社会貢献・環境対策、遊技機の4委員会。PTとして風営法、依存問題が開催されている。

7 貯玉補償基金

平成15年5月、北海道の(株)オーテミが倒産した際、ジャパンネットワークシステム(株)と(株)マースエンジニアリングが3店に対する補償、5店に対する緊急救済措置を講じたことにより、貯玉補償基金、自工会の貯玉保証基金及び(株)マーステクノサイエンスの貯玉補償基金の統合、基金未加入店への加入促進、ファンに対する加入店の情報公開等を図るため、経営委員会委員長を代表とし、ジャパンネットワークシステム(株)、自工会関係社及び日遊協による貯玉保証推進会議を同年12月に発足させ、実務担当者による分科会を含めて、開催している。

平成17年12月、「新貯玉補償基金設立準備室会議」を開設し、委員に公認会計士(税理士)・弁護士の参画を求めて細部の詰めを行い、同基金の有限責任中間法人化の準備を行い、平成19年3月、法人登記を完了した(その後の法改正に伴い、平成20年12月に一般社団法人とした。)。平成20年3月末には、貯玉補償基金に自工会基金及びマースエンジニアリング基金の統合を完了した。平成22年2月9日には、(株)オーイズミがセンター事業者となった。令和2年3月末で加盟ホール数6,369店となった。(事務局ジャパンネットワークシステム(株))

8 その他の会議等

(1) 警察庁保安課との連絡会議

警察庁保安課の課長以下幹部と日遊協会長、副会長及び会長経験者等により「当面の諸問題について」4月及び10月に定期的に会議を開催している。

(2) 正副支部長会議及び加盟団体会議

理事会と同日に年6回定例開催し業界課題についての方針の決議等を行っている。また、緊急検討事項がある際は臨時開催している。

(3) 支部運営会議

年3回定例開催し、支部の運営状況や業界課題についての情報共有している。2021年から支部活性化会議とし、2カ月に1回程度開催している。

(4) 支部事務所長会議

毎年4月に、本部、支部相互の意思疎通を図り、両者が一体となった活動を期すため、当面の諸問題について協議、打ち合せの会議を開催している。今年度はコロナ禍により中止。毎月の職員連絡会議の際に協議している。

(5) 記者会見

総会及び理事会終了後に、業界誌（紙）記者との会見を開き、その審議内容等について説明、質疑に応じている。このほか、一般マスコミを含めて、個別取材に随時対応している。

9 会員に対する速報等

- (1) 【緊急】新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について（追加依頼）（2.4.1）
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた海外渡航の抑制について（2.4.3）
- (3) 改正特別措置法に基づく緊急事態宣言への対応について（2.4.8）
- (4) 東京都等による休業要請への対応について（2.4.10）
- (5) 【至急・重要】改正特別措置法に基づく休業等要請への対応について（2.4.21）
- (6) 全国緊急事態宣言延長後の対応について（2.5.3）
- (7) 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部改正について（2.5.14）
- (8) 国家公安委員会規則の施行について（2.5.20）
- (9) 誓約書の速やかな提出及び、旧規則機の計画的な撤去への御協力をお願い（2.6.30）
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底について（2.7.16）
- (11) パチンコ・パチスロ21世紀会（14団体）決議事項の順守について（2.9.23）
- (12) 旧規則機の「検定・認定切れ遊技機」（廃棄台）の早期排出について（2.9.29）
- (13) 21世紀会決議内容を遵守していないホールの通報・確認システム運用開始について（2.10.5）
- (14) 1都3県に発令された緊急事態宣言への対応について（3.1.8）
- (15) 11都府県に発令された緊急事態宣言への対応について（3.1.14）

II 事業関係

1 教育セミナーの実施状況（敬称略）

| 月 日 | 場 所 | 講 師 | 講 演 |
|--|-----|-----|-----|
| 北海道支部 | | | |
| ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたセミナーを中止とした | | | |

| | | | |
|-----------|--|---|-------------------------|
| 東北支部 | | | |
| 2. 9. 24 | パレスへいあん | 宮城県警察本部生活安全企画課 松川補佐 | 健全営業の推進について |
| | | チェックフィールド株式会社 代表取締役 目代純平 | コロナ時代の身近なITセキュリティ |
| | | 日遊協 堀内専務理事 日遊協 浜田常務理事 | 業界の動向について 日遊協の活動について |
| 東京都・関東支部 | | | |
| 2. 11. 29 | アットビジネス センター東京駅 八重洲通り | 株式会社SANKYO 商品本部 開発部ゲージ課 藤吉係長 | 不正に対するSANKYOの取り組み |
| | | トリックスターズ・アレア株式会社 サバイランス担当 古川英樹 株式会社 ワークス 代表取締役 鈴木成太郎 | 当社ホールにおける監査要領について |
| | | 株式会社 ワークス 代表取締役 鈴木成太郎 | 最近の内部不正の発生とその対応について |
| 中部支部 | | | |
| 2. 5. 29 | アイリス愛知 | 株式会社ジーティネット情報技術部 情報課次長 豊島光宏 | ゴト事案発生状況と傾向 |
| 近畿支部 | | | |
| | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたセミナーを中止とした | | |
| 中国・四国支部 | | | |
| | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたセミナーを中止とした | | |
| 九州支部 | | | |
| 2. 7. 15 | 福岡県遊技会館 +WEB | 株式会社ユーコーリプロ 遊技事業部長 竹村津代司 | 大量撤去が控える旧規則機の処理について |
| 2. 10. 8 | 博多サンヒルズ ホテル | 日遊協 堀内専務理事 | 業界の近況について |
| 2. 11. 27 | 福岡県遊技会館 +WEB | 株式会社ユーコーリプロ 遊技事業部長 竹村津代司 | プラスチックごみ問題と遊技機の処理について |

2 遊技機販売業者登録制度の実施状況

遊技機の取扱いの適正化を図るため、関係団体と協議し、平成6年5月に「販売業者登録制度に関する規程（以下「登録規程」という。）を制定し、「遊技機販売業者の登録業務」及び「遊技機取扱主任者講習及び試験」を実施してきた。

平成16年7月1日から改正検定規則等が施行されたことに伴い、登録規程から遊技機取扱主任者に関する規程を削除するとともに登録規程の一部を改正し、規程の名称も「遊技機販売業者登録に関する規程」に改めた。令和2年度は、次のとおり実施した。

(1) 登録資格審査委員会

| 年 月 日 | 場 所 | 議 題 |
|-----------|----------------|--|
| 2. 6. 4 | 書面審査 | (1) 新規登録申請販売業者の審査 (2) 更新申請登録販売業者の審査 |
| 2. 11. 10 | 本部会議室 +ZOOM | (1) 新規登録申請販売業者の審査 (2) 更新申請登録販売業者の審査 |
| 3. 2. 8 | 本部会議室 +ZOOM | (1) 新規登録申請販売業者の審査 (2) 更新申請登録販売業者の審査 |

(2) 販売業者の登録状況（令和2年度）

| 団 体 | 全商協 | 回胴遊商 | 日工組 | 日電協 | その他 | 合 計 |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 新 規 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 更 新 | 86 | 75 | 3 | 1 | 0 | 165 |

(3) 令和3年3月31日現在登録販売業者

| 団 体 | 全商協 | 回胴遊商 | 日工組 | 日電協 | その他 | 合 計 |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 業者数 | 468 | 288 | 10 | 12 | 0 | 778 |

3 遊技機取扱主任者講習及び試験の実施状況

平成16年7月1日から改正検定規則等の施行に伴い、新たに「遊技機取扱主任者に関する規程」を制定し、更新時講習の時間を増やすとともに試験を実施して、その充実を図っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4～6月の開催を延期、令和2年度に有効期限を迎える主任者については有効期限を半年延長する特例措置を取り、緊急事態宣言明けの7月からの講習スタートとなったが、年度内には延期した日程の振替開催を含め、予定していた開催日程をすべて終了した。

(1) 新規講習及び試験の実施状況

| 地 区 | 開催日 | 場 所 | 申込者 | 受講者 | 受験者 | 合格者 | 合格率 |
|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 北海道 | 令和2年 8月17日(月) | 札 幌 | 132 | 130 | 130 | 123 | 94.6% |
| 東 北 | " 7月20日(月) | 仙 台 | 180 | 163 | 163 | 145 | 89.0% |
| 東 京 | " 8月24日(月) | 東 京 | 217 | 200 | 200 | 194 | 97.0% |
| | " 9月8日(火) | " | 300 | 213 | 213 | 198 | 93.0% |
| 関 東 | " 9月10日(木) | " | 110 | 109 | 109 | 104 | 95.4% |
| | " 11月5日(木) | " | 197 | 191 | 191 | 164 | 85.9% |

| | | | | | | | | |
|----|------|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 〃 | 12月3日(木) | 〃 | 154 | 150 | 150 | 135 | 90.0% |
| | 令和3年 | 3月23日(火) | 〃 | 167 | 147 | 147 | 140 | 95.2% |
| 中部 | 令和2年 | 9月24日(木) | 名古屋 | 160 | 156 | 156 | 146 | 93.6% |
| | 令和3年 | 3月17日(火) | 〃 | 174 | 157 | 157 | 152 | 96.8% |
| 近畿 | 令和2年 | 7月15日(水) | 大阪 | 166 | 160 | 160 | 152 | 95.0% |
| | 〃 | 10月7日(水) | 〃 | 151 | 148 | 148 | 133 | 89.9% |
| 中国 | 〃 | 7月29日(水) | 広島 | 178 | 164 | 164 | 147 | 89.6% |
| 四国 | 〃 | 9月1日(火) | 高松 | 62 | 59 | 59 | 57 | 96.6% |
| 九州 | 〃 | 10月22日(木) | 福岡 | 215 | 201 | 201 | 189 | 94.0% |
| | 令和3年 | 3月30日(火) | 〃 | 152 | 146 | 146 | 141 | 96.6% |
| 計 | | | 16回 | 2,715 | 2,494 | 2,494 | 2,320 | 93.0% |

(2) 更新時講習及び試験の実施状況

| 地区 | 開催日 | 場所 | 申込者 | 受講者 | 受験者 | 合格者 | 合格率 | ※特例合格者 | |
|---------------|------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|----|
| 北海道 | 令和2年 | 8月18日(火) | 札幌 | 155 | 153 | 148 | 148 | 100.0% | 5 |
| | 〃 | 8月19日(水) | 〃 | 123 | 122 | 115 | 114 | 99.1% | 7 |
| | 〃 | 11月13日(金) | 〃 | 78 | 76 | 73 | 73 | 100.0% | 3 |
| 東北 | 〃 | 7月21日(火) | 仙台 | 200 | 189 | 176 | 176 | 100.0% | 13 |
| | 〃 | 7月22日(水) | 〃 | 114 | 106 | 91 | 86 | 94.5% | 15 |
| | 〃 | 9月30日(水) | 〃 | 147 | 146 | 144 | 143 | 99.3% | 2 |
| 東京 ・ 関東 | 〃 | 8月4日(火) | 東京 | 192 | 181 | 160 | 159 | 99.4% | 21 |
| | 〃 | 8月25日(火) | 〃 | 141 | 134 | 128 | 126 | 98.4% | 6 |
| | 〃 | 9月9日(水) | 〃 | 334 | 256 | 248 | 248 | 100.0% | 8 |
| | 〃 | 9月11日(金) | 〃 | 298 | 263 | 232 | 229 | 98.7% | 31 |
| | 〃 | 11月6日(金) | 〃 | 202 | 198 | 193 | 190 | 98.4% | 5 |
| | 〃 | 12月4日(金) | 〃 | 348 | 332 | 314 | 314 | 100.0% | 18 |
| | 令和3年 | 3月24日(水) | 〃 | 348 | 318 | 300 | 299 | 99.7% | 18 |

| | | | | | | | | |
|-----|---------------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|-----|
| 中 部 | 令和2年 9月25日(金) | 名古屋 | 171 | 170 | 159 | 158 | 99.4% | 11 |
| | ” 11月24日(火) | ” | 249 | 230 | 219 | 218 | 99.5% | 11 |
| | ” 12月7日(月) | ” | 78 | 71 | 66 | 66 | 100.0% | 5 |
| | 令和3年 3月18日(木) | ” | 239 | 227 | 216 | 212 | 98.1% | 11 |
| 近 畿 | 令和2年 7月16日(木) | 大 阪 | 146 | 145 | 132 | 132 | 100.0% | 13 |
| | ” 8月7日(金) | ” | 255 | 209 | 199 | 198 | 99.5% | 10 |
| | ” 10月8日(木) | ” | 302 | 296 | 283 | 282 | 99.6% | 13 |
| 中 国 | ” 7月30日(木) | 広 島 | 242 | 218 | 194 | 192 | 99.0% | 24 |
| | ” 11月27日(金) | ” | 155 | 154 | 145 | 144 | 99.3% | 8 |
| 四 国 | ” 9月2日(水) | 高 松 | 109 | 107 | 104 | 103 | 99.0% | 3 |
| 九 州 | ” 9月18日(金) | 福 岡 | 139 | 137 | 126 | 125 | 99.2% | 11 |
| | ” 10月23日(金) | ” | 419 | 403 | 385 | 381 | 99.0% | 18 |
| | 令和3年 3月31日(水) | ” | 331 | 324 | 306 | 305 | 99.7% | 18 |
| 計 | | 26回 | 5,515 | 5,165 | 4,856 | 4,821 | 99.3% | 308 |

※特例合格者 規程10条第3項

連続して7回目以降の取扱主任者証の有効期間の更新を受けようとする者(過去に違反歴がある者は除く。)は、更新時試験を免除し更新する特例

(3) 令和3年3月31日現在遊技機取扱主任者数

| 団 体 | 全商協 | 回胴遊商 | 日工組 | 日電協 | ホール | その他 | 合 計 |
|------|-------|-------|-------|-----|--------|-------|--------|
| 主任者数 | 5,240 | 4,202 | 1,164 | 571 | 19,768 | 1,569 | 32,514 |

4 店長・管理職能力開発講習及び試験の実施状況

平成6年度から店長及び店長候補者(以下「店長等」という。)の資質と技術の向上を図るため、店長等能力開発講座(逐次改訂)を刊行するとともに店長等講習・試験を実施している。

平成11年度から店長等試験合格者で、所定の講習を受け、試験に合格した者に対して、遊技機管理責任者証(有効期限3年)を交付することとしていたが、平成16年7月1日から改正検定規則等の施行に伴い、この制度を発展的に解消して、遊技機取扱主任者へ移行することとした。平成23年には内容を大幅に改訂して「管理能力開発講座」を刊行するとともに、平成24年度より「店長・管理職能力開発講座」として、業界の管理職に幅広く対応出来るように努めている。

(1) 店長・管理職能力開発講習及び試験の実施状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、令和3年度の開催は見送りとした。

(2) 店長等試験合格証取得者

| | |
|-----------|--------|
| 令和3年3月末現在 | 5,533名 |
|-----------|--------|

5 ボランティア派遣隊

(1) 共生の森【中止】

日遊協設立20周年事業として始まった埼玉県嵐山町における里山づくり「日遊協共生の森」は、平成30年3月に活動終了式として林内清掃等を行って10年間の活動を終えた。日遊協共生の森は、東日本大震災復興支援活動として、平成25年度から「みどりのきずな再生プロジェクト」に基づく海岸防災林の再生活動への参画という形で継承し、クロマツ等の植栽をボランティア派遣隊等により行っている。8年間での植栽は累計13,017本。

令和2年度は、宮城県東松島にて植栽を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮して中止し、翌年度に植栽を行うこととした。

(2) 日遊協皇居勤労奉仕団【中止】

皇居勤労奉仕活動として、皇居及び赤坂御用地での奉仕活動へ参画しており、平成22年から11回実施しのべ392名を派遣している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等から中止となった。

(3) 全国クリーンデー地域大清掃

平成25年度に九州支部にてスタートした9.9クリーンデーを発展させる形で、平成30年度からは全国クリーンデー地域大清掃として規模を全支部に拡大した。令和2年度は第3回として、9月1日～9月10日の期間での清掃活動を日遊協会員、関係団体等に呼びかけ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取っていただきながら実施した。

| 地域（支部） | 企業数 | 事業所数 | 活動箇所数 | 活動人数 |
|--------|-----|-------|-------|-------|
| 北海道 | - | 96 | 138 | 510 |
| 東北 | - | 106 | 131 | 493 |
| 関東 | - | 384 | 725 | 2,397 |
| 中部 | - | 104 | 140 | 645 |
| 近畿 | - | 94 | 106 | 528 |
| 中国・四国 | - | 119 | 197 | 695 |
| 九州 | - | 291 | 558 | 1,751 |
| 合計 | 170 | 1,194 | 1,995 | 7,019 |

(4) 各支部ボランティア活動

| 支部 | 年月日 | 場 所 | 内 容 | 参加人員 |
|------------|---|--------------------------|------------------------------|------|
| 北海道 | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたボランティア活動を中止した | | | |
| 東 北 | 2. 10. 5～ 2 日間 | 社会福祉法人いずみ会 リンデンバームいずみ | 寄贈遊技機の点検、マスク 5 0 0 枚 の寄贈。 | 3 名 |
| 東京都 関 東 | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたボランティア活動を中止した | | | |
| 中 部 | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたボランティア活動を中止した | | | |
| 近 畿 | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたボランティア活動を中止した | | | |
| 中 国 四 国 | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたボランティア活動を中止した | | | |
| 九 州 | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮し、予定していたボランティア活動を中止した | | | |

6 広報担当者フォーラムと広報担当者井戸端会議

広報担当者フォーラムは、社会の業界理解促進と、日遊協会員企業の広報担当者の意識向上や知識レベルアップを目的に平成30年から開催され、学びと広報担当者同士のネットワークづくりの場として機能している。

令和2年度は、フォーラムとそこからスピアウトし情報交換会に特化した「広報担当者井戸端会議」を開催し、いずれも感染拡大リスクを考慮して会場集合型からオンラインセミナー形式に変更した。

第5回目となるフォーラムは「ウィズコロナにおけるSNS広報」をテーマに、令和2年9月16日に開催。当初3月開催を予定していたが、コロナ禍により約半年延期した。全国からホール、メーカー、販社等23社34名が参加した。講演は、デジタルリスク対応に定評のある㈱エルテス、リスクコンサルティング部妹尾勇太郎氏。広報ツールの一つとして注目されているSNSの特徴やリスクを知り、効果発揮とリスク回避のために行うべき企業側の施策等を学んだ。第2部では参加者がグループに分かれ、情報交換会を行った。

これまでのフォーラム参加者アンケートでも希望が多かった、情報交換に特化した「広報担当者井戸端会議」を令和3年3月11日に開催した。21社23人が参加し「コロナ禍における対応と広報」をメインテーマに、広報担当者が抱える課題や事例を共有し業種を超えたネットワーク作りを実現した。

7 女性活躍推進フォーラム

業界人事部の課題解決と国の施策を後押しするため、「女性の活躍推進」をメインテーマに、平成27年度からフォーラムを開催。日遊協会員企業の女性社員で毎回同じ方が参加。グループ分けを行い、他社の方と一緒に現状の課題抽出や改善策の模索、キャリアプランやワークライフ balan

ス等について考え、最終的にグループごとに企画をまとめてプレゼン大会を行っている。また、実務の出力アップに繋がるセミナー、ネットワーク形成の後押しも実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と新しいフォーラムへのチャレンジとして、これまでのオフライン（集合型）からオンラインへと変更し、18社32名で全5回開催した。開催結果は、女性活躍推進フォーラムの専用ページにも掲載している。



女性活躍推進
フォーラム HP

| | 開催日時 | | セミナー | |
|-----|--------------|-------------|------------------------------------|-----------------|
| | 開催日 | 時間 | 講師 | 内容 |
| 第1回 | R2.10月15日(木) | 13:00~18:00 | デライト・コミュニケーションズ(株) まつもとゆみ | 個を活かす組織づくり |
| 第2回 | 11月13日(金) | 12:00~17:00 | デライト・コミュニケーションズ(株) まつもとゆみ | 成果に繋がるセルフコントロール |
| 第3回 | 12月17日(木) | 12:00~17:00 | (株)エンタテインメント ビジネス総合研究所 立川美夏子 | インバスケッ思考 |
| 第4回 | R3.1月21日(木) | 12:00~17:00 | (株)エンタテインメント ビジネス総合研究所 立川美夏子 | 一か月 店長 体験 |
| 第5回 | 2月19日(金) | 12:00~17:00 | - | - |

8 広報誌（NICHYOKYO）（月刊）の発行及び配布状況

| 配布先 | 部数 | 配布先 | 部数 |
|--------|-------|--------|-------|
| 日遊協会員 | 1,085 | 全国マスコミ | 178 |
| 日遊協会員店 | 191 | 業界誌（紙） | 29 |
| 全日遊連 | 51 | 執筆者 | 34 |
| 業界団体 | 61 | 国会議員 | 20 |
| 警察本部等 | 80 | 関係者 | 346 |
| 警察署 | 1,109 | 合計 | 3,184 |

（令和3年3月31日現在）

9 遊技機リサイクル推進委員会等

(1) 遊技機リサイクル推進委員会

平成9年6月に業界団体で設置した検討委員会を、資源有効利用促進法の施行（平成13年4月1日）に伴い、平成13年4月から「遊技機リサイクル推進委員会」に改称して、遊技機リサ

イクル（以下「リサイクル」という。）に関する具体的な方策を検討している。この委員会は、業界団体（日遊協、全日遊連、日工組、日電協、全商協、回胴遊商、愛材協）及びメーカー企業（日工組7社、日電協5社）で構成し、概ね隔月に1回、日工組会議室で開催している。平成29年4月1日に関係規定集の改訂を実施し、使用済み遊技機の管理及び解体処理に関するガイドラインを新たに制定した。令和元年度（令和元年4月～令和2年3月）の回収実績は、日工組1,295,007台、日電協345,258台、全商協231,102台、回胴遊商30,686台で合計1,902,053台であった。全日遊連によるアンケート調査結果を追加すると合計2,410,267台となる。

(2) 日工組・使用済遊技機回収システムについて

日工組が中心となり、使用済遊技機を効率よく回収し、リサイクルを促進するシステムとして15年8月に構築し、同センターは平成18年3月埼玉県蓮田市から騎西町に移転、最新設備の工場を設置し、九州交換センターは、平成17年7月から西日本の拠点として業務を行っている。また、平成21年12月に環境省より、広域認定を取得し、新しい遊技機回収システムの運用を平成22年4月より開始し、再生処理会社は4社となっている。

(3) 遊技機リサイクル選定業者の審査

遊技機リサイクル業者選定関係規定に基づき、書面審査のほか6団体による申請者（社）の実態調査（現地視察）を行い、リサイクル選定業者を選定している。令和3年4月末でのリサイクル選定業者は27社となった。

10 セキュリティ対策委員会

セキュリティ対策委員会は、業界7団体で構成し、毎回、PSIOの入力状況、セーフティネットの相談窓口寄せられた相談内容、不正対策室会議の内容等の報告を行うとともに、業界におけるセキュリティ問題全般について検討を重ねている。平成31年度は、前年度に引き続き置き対策についても協議し、計5回開催した。

また、平成19年度に関係団体で締結した「いわゆるゴト行為等への迅速な対策を講じるためのガイドライン」については、平成25年度、遊技機からの発火等の客の安全に重大な影響を及ぼす可能性がある事案に対応するため、同ガイドラインの追加補正を行っている。同ガイドラインは毎年、同意書の更新を行っている。

11 不正対策室会議

日遊協・浜田昭文常務理事を室長として、セキュリティ対策委員会構成団体の実務担当者及び事務局長等が参加し、原則として毎月1回、PSIO（遊技産業不正対策情報機構）の入力情報の報告と分析を行っている。PSIOの新要綱は、平成26年3月25日開催のセキュリティ対策委員会で承認され、4月1日施行された。これによりPSIO協議会が廃止され、セキュリティ対策委員会の下に不正対策室会議を置くことになった。

1 2 依存問題P T

依存問題P Tは、依存(のめり込み)問題に対する社会的指摘が一層、高まるなかで、同問題に対する取り組みを遊技産業の社会的責任と捉えて、パチンコ店における依存(のめり込み)問題対応ガイドラインおよび同運用マニュアルの策定等に取り組んできた。

平成29年3月、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において、「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理」が決定され、「管理者の業務として依存症対策を義務付け」「本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの拡充・普及」「営業所における更なる依存症対策」などが掲げられた。これらを受けて平成29年度、依存問題P Tは、平成27年10月から運用開始の自己申告プログラムの改善・強化策を鋭意、協議し、「自己申告プログラムおよび家族申告プログラム導入マニュアル」(案)を作成した。同(案)は、パチンコ・パチスロ産業21世紀会で承認され、平成29年12月1日、同マニュアルの運用を開始した。平成30年4月18日に、平成27年策定の依存問題対応ガイドラインおよび同運用マニュアルの第2版を策定した。

平成31年4月19日、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が閣議決定された。これを受けて、パチンコ・パチスロ産業21世紀会では、令和元年12月27日に「パチンコ依存問題対策基本要綱」、「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」の2種の要綱を制定した。令和元年度、依存問題P Tは、「自己申告プログラムおよび家族申告プログラム導入マニュアル」に本人同意書を必要としない家族申告プログラムを追加した改定案を作成し、運用を開始した。これと同時に、自己申告・家族申告プログラムの導入促進と申込者の利便性向上を目的として、同プログラムの導入店舗一覧を専用ホームページに掲載した。

本人同意書なし家族申告プログラムは、本人のプライバシーに関わる重要書類の取扱い、家計状況と遊技状況の関連性を判断することが難しく、導入に関して店舗からの問い合わせが増加し、それに対する説明も複雑化していた。令和2年度、依存問題P Tは、申込受付等の助言を行う専門家委員による家族申告プログラム助言機関を設置し、導入店が対応に迷う場合は相談を受け付けるという導入店サポート体制の強化を行った。

なお、令和3年3月、自己申告・家族申告プログラム導入店舗数は、4,801店(4月10日集計)となっている。

1 3 顔認証等個人認証システムの活用に係るモデル事業勉強会

自己申告・家族申告プログラム等の依存問題対策の実効性を高めるための一助として、顔認証等個人認証システムを活用した場合の効果や課題について検討を行う勉強会。会員企業メンバーによる定期クローズ形式を採り、令和元年8月23日、第1回勉強会を開催した。システムメーカー、導入ホールのプレゼンテーションによる現状把握と意見交換を重ね、システム導入による効果と課題、将来構想をレポートにまとめる。全7回の開催を予定しており、令和元年度は、①グローリー、②ダイコク電機、③マルハンの3社、令和2年度は④日本ゲームカードによるプレゼンテーションの実施と、参加者の意見交換による検討が行われた。

1.4 一般社団法人遊技産業健全化推進機構

平成17年2月から不正防止対策の推進を柱として、遊技産業健全化推進機構（以下「機構」という。）の設立を目指して、21世紀会構成団体を中心に協議を重ね、12団体により平成18年8月8日に有限責任中間法人遊技健全化推進機構を設立した。平成20年12月に一般社団法人に法人格変更。役員は、代表理事以下10人で、第三者による理事6人、業界団体の理事4人で構成されている。

令和2年度の1年間の検査活動について、49都府県方面1,663ホールへの立入を行い、11,662台、計数機149台の計11,811台の検査を実施している。誓約書提出ホール数は8,944店舗（組合員8,337ホール、非組合員607ホール）となっている。また、令和2年10月からは検定通知書、認定通知書の確認作業も行っており、830店舗に対して実施した。

令和2年1月から21世紀会の依頼により開始した依存防止対策調査は、2,006店舗で実施された。承諾書提出ホール数は、8,704店となっている。

1.5 関係団体連絡会議

令和2年度は業界関係の各レベルでの会議が多数開催された。

(1) 21世紀会

平成27年1月にはパチンコ・パチスロ産業21世紀会による「安心娯楽宣言」を発表しホームページ等による対外的なPRを開始。平成28年1月には、14団体による遊技業界における健全化推進に関する声明を決議。平成29年1月には、パチンコ・パチスロ依存（のめり込み）問題に対する声明を決議し、賀詞交換の席上にて発表した。平成30年は、ギャンブル等依存症対策推進基本計画に盛り込むパチンコ・パチスロ依存問題対策に関する検討を行い、リカバリーサポート・ネットワークの電話相談体制強化および、安心パチンコ・パチスロアドバイザーの推進、第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」を設置するなど、依存問題対策の強化について積極的に推進した。令和元年には、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に定められたばちんこへの依存防止対策に係る実施規定の制定に対する取り組みとして、「パチンコ依存問題対策基本要綱」及び「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」を制定し、基本計画に沿って、継続的に取り組んでいる。令和3年は、5月20日に公布された改正遊技機規則の経過措置1年延長に伴い、旧規則機を計画的撤去するための決議を行った。

(2) 6団体代表者会議

21世紀会の幹事団体である全日遊連、日工組、日電協、全商協、回胴遊商、日遊協の6団体で会議を開催し、業界の緊急課題や自主規制等について検討を行っている。

(3) 遊技機流通制度連絡会

平成28年2月1日に制定された遊技機製造業者の業務委託に関する規程等を円滑に運用するため、6団体および遊運協の7団体により定期開催され、製造業者遊技機流通健全化要綱及び遊技機製造業者の業務委託に関する規程の運用上の問題や課題を共有している。

1 6 遊技産業新経営者会議

遊技産業の次世代を担う30代、40代の若手経営者、経営候補者が一堂に会して研鑽を深める遊技産業新経営者会議を平成25年8月27日に発足した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等から、ZOOM開催により、1回開催した。業界内の講師だけでなく、異業種の経営者からも学ぶべく外部講師を招聘し勉強会を実施している。

1 7 超パチンコ&パチスロフェスティバル@ニコニコ超会議2020【中止】

平成22年より、パチンコ・パチスロ遊技や遊技業界の取組みを業界内外にPRすることを目的に遊技機の展示・試打を中心とするイベントを開催している。令和2年度もニコニコ超会議2020へ「超パチンコ&パチスロフェスティバル」のブース出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮して、出展を取りやめ中止とした。

1 8 パチンコ・パチスロファンアンケート調査、パチスロプレイヤー調査

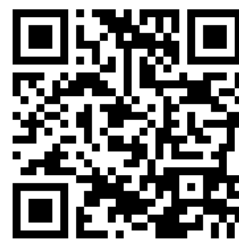
「パチンコ・パチスロファンアンケート調査」は来店客の特性、プレー実態、ニーズ、経年の動向変化を把握するため平成19年より毎年実施している。今年は令和2年11月～12月中旬の約1カ月間、全国の日遊協加盟ホール、九遊連青年部ホールの協力のもと実施された。例年は、来店客に対してホールスタッフが対面聞き取り方式で行っているが、今回の調査は、コロナ禍でということから直接の接触機会を減らすため、来店客のスマートフォンやホールが所持するタブレット端末を使った方式に変更。21社154ホールから2,770サンプルを回収した。調査結果では、ホールに行く頻度が減った理由の1位に「コロナが怖いから」が入るなど影響の大きさがうかがわれた。

また、同調査の付属調査として、日電協と日工組回胴部会の協力のもと実施されている「パチスロプレイヤー調査」では参加人口の大幅な下落傾向がみられた。調査はインターネット形式でおこなわれ、現行プレイヤー1,536サンプル、休止者層465サンプルの回答を分析した。

1 9 改正健康増進法（受動喫煙防止対策）

健康増進法の一部改正する法律が令和2年4月1日に全面施行され、パチンコホールも含めた様々な施設にて、屋内原則禁煙となった。

社会貢献・環境対策委員会が中心となり、改正健康増進法に関する情報収集と発信を行っている。改正健康増進法における受動喫煙防止対策への理解を深めていただくとともに、ファンのニーズに合った分煙環境整備を進めていただくため、パチンコホール分煙環境整備マニュアル、改正健康増進法に関するQ&A、改正健康増進法全面施行前確認項目一覧、事前告知ポスター・施工後ポスター、標準的な標識データを作成して日遊協ホームページで公開している。また、改正健康増進法に関する問合せ対応として、日遊協お問い合わせフォーム内に、専用の問合せ先を設けた。



パチンコホール
分煙環境整備
マニュアル等 HP

20 コロナ対策コンソーシアムPT

新型コロナウイルス感染防止対策に関する京都大学レジリエンス実践ユニットによる研究結果をもとに、パチンコ業界を含む屋内商業施設コンソーシアム用のレポート、ホームページおよび、感染防止対策各種ツールの制作を行った。

また、東京都が業界団体向けに感染防止対策の支援を行う、総合支援事業の補助金を受け、東京都内に所在する会員ホールに対する対策状況の自主点検の実施、研究機関の知見をもとにパチンコ業界に特化した感染防止対策ホームページおよび、動画、ポスター、パンフレットといった感染防止対策の普及啓発に資するツールを公開した。

ツール類は、会員に限らず利用できるようにホームページよりダウンロードできるように公開している。



新型コロナウイルス
感染防止対策 HP

21 遊技業界データブック

30周年記念事業として一昨年から編纂している「遊技業界データブック」は、業界の年間統計情報を集めたアニュアルレポート。2020年版を令和2年9月に発刊した。2021年版（PDF形式）は本年9月に日遊協ホームページにアップされる予定。

また、印刷版も作成し、日遊協広報誌10月号に同封、会員企業や関連団体、行政関係など、全国2,000カ所以上に配布する。

内容は「解説編」と「データ編」からなる2部構成で、解説編ではコロナ禍でかつてない苦境に立たされた遊技業界の一年を中心に、依存、人材、経済の各分野の専門家に寄稿を依頼する。一方の「データ編」では、警察庁、総務省、経済産業省、業界シンクタンク、業界団体等の業界関係統計の最新データを可能な限り網羅している。



遊技業界データブックダウ
ンロードサイト